

青森県報

第四千五百十号

平成三十年
十月三日
(水曜日)

目次

告示

- 生活保護法による指定介護機関の廃止の届出……………
(健康福祉課) ……一
- 右 同……………
(同) ……一
- 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定介護機関の廃止の届出……………
(同) ……二
- 右 同……………
(同) ……二
- 難病の患者に対する医療等に関する法律による指定医療機関の名称の変更の届出……………
(保健衛生課) ……三
- 障害福祉サービス事業者の指定……………
(障害福祉課) ……三
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による自立支援医療機関の指定……………
(同) ……四
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の名称の変更の届出……………
(同) ……四
- PPC用紙の単価契約に係る一般競争入札……………
(会計管理課) ……四

告

示

青森県告示第六百六十一号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十四条の二第四項において準用

する同法第五十条の二の規定により、次の指定介護機関から廃止した旨の届出があったので、同法第五十五条の三第二号の規定により告示する。

平成三十年十月三日

青森県知事 三 村 申 吾

居宅介護事業者		居宅介護事業所		廃止年月日
名称	主たる事務所所在地	名称	所在地	
株式会社アイセイ薬局	東京都千代田区丸の内二丁目二番二	アイセイ薬局五所川原店	五所川原市字川端町一の一三	平成 二六・一・三
北海道ファーマライズ株式会社	北海道苫小牧市清水町一丁目二番一	ファーマライズ薬局五所川原店	五所川原市字柳町一五の一	二六・八・一
小笠原 佳久子	八戸市青葉二丁目一五の三	こじか薬局	八戸市南類家一丁目一の一	二六・九・三〇
M i K株式会社	青森市堤町二丁目一の三	ひまわり薬局小湊店	東津軽郡平内町大字小湊字下槻一四の七	二六・三・三
株式会社ちびきファーマシー	東京都武蔵野市境二丁目一八の一	ちびき薬剤セリター	上北郡東北町字板橋山一の一〇	三〇・二・二六
〃	〃	あおいもり薬局	上北郡おいらせ町住吉四丁目五〇の二一〇	〃

青森県告示第六百六十二号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十四条の二第四項において準用する同法第五十条の二の規定により、次の指定介護機関から廃止した旨の届出があったので、同法第五十五条の三第二号の規定により告示する。

平成三十年十月三日

青森県知事 三 村 申 吾

名 称	主たる事務所の所在地	介護予防事業の種類	介護予防事業所		廃止年月日
			名 称	所 在 地	
株式会社アイセイ薬局	東京都千代田区丸の内二丁目二番二	介護予防 居宅療養 管理指導	アイセイ薬局 五所川原店	五所川原市字川端町一の一の三	平成 二六・一・三
北海道ファミリーマート株式会社	北海道苫小牧市清水町一丁目二番一	〃	ファミリーマート 五所川原店	五所川原市字柳町一五の一	二六・八・一
小笠原 佳久 子	八戸市青葉二丁目一五の三	〃	こじか薬局	八戸市南類家一丁目一の一	二六・九・三〇
M i K 株式会社	青森市堤町二丁目一の三	〃	ひまわり薬局 小湊店	東津軽郡平内町大字小湊字下槻一四の七	二六・三・三
株式会社ちびきファーマシー	東京都武蔵野市境二丁目一八の二一	〃	ちびき薬剤センター あおいもり薬局	上北郡おいらせ町住吉四丁目五〇の二一	三〇・二・二六

青森県告示第六百六十三号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法（昭和二十五年法律第四十四号。以下「例による生活保護法」という。）第五十四条の二第四項において準用する同法第五十条の二の規定により、次の指定介護機関から廃止した旨の届出があったので、例による生活保護法第五十五条の三第二号の規定により告示する。

平成三十年十月三日

青森県知事 三 村 申 吾

名 称	主たる事務所の所在地	居宅介護事業の種類	居宅介護事業所		廃止年月日
			名 称	所 在 地	
株式会社アイセイ薬局	東京都千代田区丸の内二丁目二番二	居宅療養 管理指導	アイセイ薬局 五所川原店	五所川原市字川端町一の一の三	平成 二六・一・三
北海道ファミリーマート株式会社	北海道苫小牧市清水町一丁目二番一	〃	ファミリーマート 五所川原店	五所川原市字柳町一五の一	二六・八・一
小笠原 佳久 子	八戸市青葉二丁目一五の三	〃	こじか薬局	八戸市南類家一丁目一の一	二六・九・三〇
M i K 株式会社	青森市堤町二丁目一の三	〃	ひまわり薬局 小湊店	東津軽郡平内町大字小湊字下槻一四の七	二六・三・三
株式会社ちびきファーマシー	東京都武蔵野市境二丁目一八の二一	〃	ちびき薬剤センター	上北郡東北町字板橋山一の一〇	三〇・二・二六

青森県告示第六百六十四号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法（昭和二十五年法律第四十四号。以下「例による生活保護法」という。）第五十四条の二第四項において準用する同法第五十条の二の規定により、次の指定介護機関から廃止した旨の届出があったので、例による生活保護法第五十五条の三第二号の規定により告示する。

平成三十年十月三日

青森県知事 三 村 申 吾

名 称	介護予防事業者		名 称	所 在 地	廃止年月日
	主たる事務所の所在地	介護予防事業の種類			
株式会社アイセイ薬局	東京都千代田区丸の内二丁目二の二	介護予防 居宅療養 管理指導	アイセイ薬局 五所川原店	五所川原市字川端町一の一の三	平成 二六・一・三
北海道ファーマライズ株式会社	北海道苫小牧市清水町一丁目二の一	〃	ファーマライズ薬局五所川原店	五所川原市字柳町一五の一	二六・八・一
小笠原 佳久	八戸市青葉二丁目一五の三	〃	こじか薬局	八戸市南類家一丁目一の一	二六・九・三〇
M i K株式会社	青森市堤町二丁目一の三	〃	ひまわり薬局 小湊店	東津軽郡平内町大字小湊字下槻一四の七	二六・三・三
株式会社ちびきファーマシー	東京都武蔵野市境二丁目一八の一	〃	ちびき薬剤センター	上北郡東北町字板橋山一の一〇	三〇・二・二六

青森県告示第六百六十五号

難病の患者に対する医療等に関する法律（平成二十六年法律第五十号）第十九条の規定により、次のとおり指定医療機関から名称を変更した旨の届出があったので、同法第二十四条第二号の規定により公示する。

平成三十年十月三日

青森県知事 三 村 申 吾

変更に 前	変更に 後	区 分	所 在 地	変更に 年月日
店 スマイル薬局五所川原二 号	共創未来五所川原二 号薬局	名 称	五所川原市字一ツ谷五〇七の 六	平成 三〇・八・二〇

変更前	変更後	変更前	変更後	変更前	変更後	変更前	変更後	変更前	変更後
スマイル薬局	共創未来五所川原薬局	ハロー薬局かつら	共創未来かつら薬局	アーチ調剤薬局	共創未来さわべ薬局	ハロー薬局まつばら	共創未来まつばら薬局	しんまち薬局	共創未来しんまち薬局
五所川原市字一ツ谷五一六の一三	青森市小柳六丁目一九の一六	青森市大字三内字沢部二〇一の一四	青森市松原三丁目二の八	むつ市新町一〇の一	〃	〃	〃	〃	〃
三〇・八・二六	三〇・八・三〇	三〇・八・三三	三〇・九・七	三〇・九・八	〃	〃	〃	〃	〃

青森県告示第六百六十六号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第二十九条第一項の規定により、次のとおり障害福祉サービス事業者を行う者を指定したので、同法第五十一条第一号の規定により公示する。

平成三十年十月三日

青森県知事 三 村 申 吾

名 称	事 業	名 称	事 業	指 定 年月日
主たる事務所の所在地	指定障害福祉サービス事業者	主たる事務所の所在地	障害福祉サービスを行う事業者	〃

社会福祉法人共生会	北津軽郡鶴田町大字鶴田字押上五二	就労定着支援	多機能型事業所飛翔食房	北津軽郡鶴田町大字鶴田字押上五二	平成 三〇・〇・一
-----------	------------------	--------	-------------	------------------	--------------

青森県告示第六百六十七号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第五十四条第二項の規定により、自立支援医療機関（精神通院医療）を次のとおり指定したので、同法第六十九条第一号の規定により公示する。

平成三十年十月三日

青森県知事 三 村 申 吾

名 称	調剤薬局ツルハドラッグ八戸江陽店	所 在 地	八戸市江陽二丁目一三の四〇	年 指 定 月 日	平成 三〇・〇・一
訪問看護ステーションあした弘前ステーション	弘前市大字清水四丁目八の三				〃

青森県告示第六百六十八号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第六十四条の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関（精神通院医療）から名称を変更した旨の届出があったので、同法第六十九条第二号の規定により公示する。

平成三十年十月三日

青森県知事 三 村 申 吾

区 分	名 称	所 在 地	変 更 月 日
変更前	ハロー薬局かつら	青森市小柳六丁目一九の一六	平成 三〇・八・三〇
変更後	共創未来かつら薬局		

変更前	アーチ調剤薬局	青森市大字三内字沢部二〇一の四	三〇・八・三
変更後	共創未来さわべ薬局		
変更前	ハロー薬局まつばら	青森市松原三丁目一二の八	三〇・九・七
変更後	共創未来まつばら薬局		
変更前	しんまち薬局	むつ市新町一〇の二二	三〇・九・八
変更後	共創未来しんまち薬局		

公 告

PPC用紙の単価契約に係る一般競争入札

次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七条の六の規定により公告する。

平成三十年十月三日

青森県知事 三 村 申 吾

一 一般競争入札に付する事項

1 次に掲げる物品（以下「供給物品」という。）の単価契約に係る一連の調達とする。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）の適用を受ける。

- (一) PPC用紙 A 4 二千五百枚入（予定数量二万四千箱）
- (二) PPC用紙 A 3 千五百枚入（予定数量千四百箱）
- (三) PPC用紙 B 4 二千五百枚入（予定数量二千百箱）
- (四) PPC用紙 B 5 二千五百枚入（予定数量二百十箱）

2 供給物品に要求する性能等は、入札説明書による。

3 右に掲げる(一)から(四)までの供給物品ごとにそれぞれの入札とする。

二 供給期間
平成三十年十二月一日から平成三十一年十一月三十日まで

三 納入場所
入札説明書による。

四 入札に参加する者に必要な資格

1 地方自治法施行令第六十七条の四第一項に規定する者に該当しない者であること。

2 青森県財務規則(昭和三十九年三月青森県規則第十号)第二百二十八条の規定による一般競争入札に参加できない者でないこと。

3 平成二十九年七月三日青森県告示第四百九十九号(物品等の競争入札参加資格)の一、又は平成三十年二月十三日青森県告示第九十五号(物品等の競争入札参加資格)の一のいずれかの規定により入札の日までにAの等級に格付された者であること。

4 物品の製造の請負、買入れ及び借入れに係る契約並びに役務の提供を受ける契約に係る競争入札参加資格者名簿登載業者に関する指名停止要領(平成十二年一月二十一日付け青管第九百十二号。以下「指名停止要領」という。)に基づく知事の指名停止の措置を、一般競争入札参加資格審査申請書の提出期限の日から開札の時までの間に、受けていない者であること。

5 一般競争入札参加資格審査申請書の提出期限の日から開札の時までの間に、指名停止要領別表第九号から第十六号までに掲げる措置要件に該当する事実(既に知事の指名停止の措置が行われたものを除く。)がない者であること。

六 供給物品について、供給体制が整備されていることを証明した者であること。

五 入札に参加する者に必要な資格の審査の申請の時期及び場所等
1 入札に参加しようとする者は、あらかじめ、四に定める資格を有することについて、次に従い、一般競争入札参加資格審査申請書(以下「申請書」という。)により、審査を受けなければならない。

2 提出時期等

(一) 入札への参加を希望する者は、申請書に関係書類を添えて、平成三十年十月二十五日までに青森県出納局会計管理課長に提出しなければならない。また、申請書の内容について説明又は必要に応じて内容の変更等を求められた場合には、これに応じなければならない。

(二) (一)の説明又は内容の変更等に応じない者は、当該入札に参加することができないものとする。

(三) (一)の審査結果については、申請者に対して書面により別途通知する。

3 提出場所

青森市長島一丁目の一

青森県出納局会計管理課物品調達グループ
電話 〇一七―七三四―九一〇四

4 提出部数 一部

六 入札書の提出場所、入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問合せ先
青森市長島一丁目の一
青森県出納局会計管理課物品調達グループ
電話 〇一七―七三四―九一〇四

七 入開札の日時及び場所

1 日時

平成三十年十一月十四日(時間は、入札説明書による。)

2 場所

青森市長島一丁目の一

青森県庁舎南棟一階 会計管理課入札室

八 入札執行回数

原則として三回を限度とする。

九 入札保証金及び契約保証金に関する事項

入札保証金及び契約保証金は、免除する。

十 契約書の取り交わしの時期等

1 落札決定の日から七日以内に契約を締結する。

2 落札の決定後、当該入札に係る契約の締結までの間において、当該落札者が四に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった場合には、当該契約を締結しない。

3 一の1に掲げる(一)から(四)までの供給物品のうち、それぞれの入札の結果、落札者が同一となったものがある場合は、当該落札者が同一となった供給物品ごとに一通の契約書により契約を締結するものとする。

十一 落札者の決定方法

入札参加資格審査において、供給物品に要求する品質が満たされしていると判断した関係書類に基づく入札書により、一の1の(一)から(四)までの供給物品のそれぞれの

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とす
る。

十二 入札条件

青森県財務規則に定める入札者心得書(ただし、第四条第八項及び第六条(B)
を除く。)を遵守するほか、入札説明書による。

十三 入札書記載金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の八に相当す
る額を加算した金額(当該金額に小数点第三位以下の端数があるときは、これを切
り捨てて小数点第二位までにした金額)をもって落札金額とするので、入札者は、
消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金
額の百八分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

十四 その他

- 1 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- 2 入札の無効 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、申請書に虚
偽の事実の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効と
する。
- 3 その他 詳細は、入札説明書による。

SUMMARY

1 Nature and quantity of the products
to be purchased:

Unit price contract for PPC paper

(1) Size A4

Expected Quantity of 24,000 boxes

(a box of 2,500 sheets)

(2) Size A3

Expected Quantity of 1,400 boxes

(a box of 1,500 sheets)

(3) Size B4

Expected Quantity of 2,100 boxes

(a box of 2,500 sheets)

(4) Size B5

Expected Quantity of 210 boxes

(a box of 2,500 sheets)

2 Time limit for tender:

14 November, 2018

(Please refer to a bid manual in time.)

3 Contact Point for the notice:

Account Management Division

Accounting Bureau

Aomori Prefectural Government

1-1-1 Nagashima

Aomori City, Aomori 030-8570

JAPAN

TEL 017-734-9104

(発行者・発行人)
青森市長 島一丁目一番一号
青 森 県

(印刷所・販売人)
青森市第二問屋町三丁目一番七七号
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価小口一枚二付十五円四十四銭